

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

◆ 特集Ⅰ ◆ ◆ ◆

安全パトロールをリモートで強化

ウェアラブルカメラ使い確認の「目」増やす

小柳建設/フジテック

◆ 特集Ⅱ ◆ ◆ ◆

アシストスーツ活用し疲労軽減

人力土工現場で効果検証——国交省

〈事例〉重量物持ち上げに導入——松本組

◆ 特別企画 ◆ ◆ ◆

日本BPO協会・清水竜一会长インタビュー

「入り口」で確実に教育を

労働災害動画 配信はじめました!

安全スタッフ電子版へログイン後→「各種サービス」
→「動画で学ぶ労働災害事例」からご覧いただけます

↓コチラから



No.2429

7

1日号

2023



社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21
社会保険労務士 夢野事務所
兵庫会

所長 夢野 智行

第354回

バイクで配達中に不注意で事故

■ 災害のあらまし ■

新聞販売店の会社に勤務するAは、会社のバイクに乗って朝刊の配達をしていた。次の配達先が道路の向かい側にあり、道路を直進して横断しようとした。その際、1台のバイクが前を通り過ぎた後だったため、大丈夫だと思って左右を見ずにバイクを発進させた。すると、もう1台バイクが横から走ってきて衝突した。Aは右手を骨折。相手は両手首を骨折し、Aよりも重傷となった。相手側は2人でツーリングをしていたようである。もう1人が救急車を呼び、2人とも救急搬送された。

朝5時ごろと早い時間帯で、普段はあまり車やバイクは通らないことから、Aは1台バイクが通り過ぎた後の確認を怠って飛び出した。普通に左右を目視すれば防げた事故である。約3カ月の労務不能となる休業で通院加療を要する見込みとなった。

■ 判断 ■

相手から追突された交通事故だったが、こちら側の不注意のため過失割合が9割となり労災の申請を行った。労災保険給付の原因である事故が第三者の行為などで生じる第三者行為災害届を提出し、業務上と認められた。

■ 解説 ■

労災認定となる「労働災害」とは「労働者の業務上の負傷、疾病、障害または死亡」であり業務上である判断は、災害が業務に起因し（業務起因性）、災害が業務の遂行中に発生し、労働者が事業主の支配ないし管理下にある状態で発生したものであること（業務遂行性）とされている。

今回のように相手がいる労働災害の場

合、労災保険制度上、「第三者行為災害」という。ただし、労働者の故意により労働災害が直接の原因となった場合には労災給付は行われない。労働者の重大な過失で労働災害が発生した場合でも労災給付の全部または一部が行われないことがある。労災給付は使用者の無過失責任という考えが原則となっている。しかし今回の事故では過失があったものの、業務起因性と業務遂行性があることから労災給付の全部が行われた。

ここで新聞販売業における労働災害について見てみよう。

茨城労働局によると、新聞販売業における主な労働災害は交通事故で占められている。交通事故の多い時間帯は午前2時から5時台で、10年以上の経験者の人による事故が一番多くなっている。これは新聞の朝刊配達時間帯でバイクによる配達中に起こっていることを示している。

今回の事故を起こした従業員も午前2時から5時ごろまで会社のバイクで新聞を配達する入社10年目の従業員だった。

朝の時間帯は人通りも少ないうえに、睡眠時間などの生活習慣、仕事の慣れなどいろいろな要素が影響したと考えられる。事故を減らすためには、運送業でも作成しているヒヤリマップを活用することが有効ではないかと思われる。新聞配達業に対するヒヤリマップの作成については各労働局が公表している。

作成手順として、まず新聞配達区域の地図を作成する。その地図に主な新聞の配達経路を記していく。その際に他の細い道、学校の有無、信号や一旦停止などの標識を記入して、そこで危険や注意することがあれば印を付け、必要な対策と確認事項をまとめていく。この対策や注意事項について



は別の用紙に細かく指示しても良いだろう。これを新聞配達員の全員に配布をして情報の共有を図ることが重要だ。朝刊と夕刊では交通状況も変わってくると思われるので、別途作成しても良いかもしれない。季節によっても町の交通状況が変化することがあるため、定期的に見直すことも不可欠になる。多くの従業員から意見を出してもらい、少しでも安全、効率的な配達を実現できる会社独自のヒヤリマップを作成するのが理想的だ。会社として積極的に取り組む雰囲気づくりも大切になる。

最後にやはり運転者の不注意や安全確認をしっかりとっておれば事故を防げた点に言及しておきたい。運転による危険予知訓練も合わせて実施することが必要になる。周囲の状況をよく観察し、見えない危険の予知、自動車や歩行者などの特性、気象による危険、進行先の道路の状況や危険など従業員一人ひとりが認識を持ち、会社としても情報共有を後押ししていきたい。

朝刊は、起きた時には自宅に届いており、新聞の配達は本当にありがたいサービスである。少しでも新聞配達員の方の労働災害の防止に役立てばと思う。

◇ SR アップ 21 : www.srup21.or.jp